

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則（2023年1月施行）及び本競技特別規則を適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 競技終了時点

本競技は、委員会によって成績が発表された時点をもって終了したものとみなす。

4. 第1戦、決勝ともに18ホールストロークプレー、通算36ホールのトータルスコアにより順位を決定する。各部門1位タイスコアの場合はサドンデス方式にて決定するプレーイングを行なう。2位以下の順位にタイが生じた場合、決勝ラウンドのマッチングスコアカード方式にて決定する。 (マッチングスコア方式を適用する場合は日向1番から9番のスコアを優先する。)

5. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する。

注意事項

- 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートティングエリアに告示する。
- スタートの呼び出しは一切行わないで、スタート時間5分前までにはスタートティングホールのティーイングエリアに待機すること。
- 距離測定器の使用は認めるが、風速、勾配など2点間の距離以外の機能は、使用できない。
- コース内では、携帯電話・スマートフォンの使用を禁止する。（緊急時を除く）
- 乗用カートに搭載されているカートナビゲーションは使用可とする。

ローカルルール

1. 使用ティ

一般男子：黒マーク シニア：青マーク ミッドシニア：白マーク Gシニア：ゴールドマーク
レディース：赤マーク

2. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

3. 修理地は青杭または、白線にて囲まれた区域によって定められる。

- レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。また、線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
- 薩摩.2番、7番 日向.9番のレッドペナルティエリアに球が入った場合は、ドロップゾーンより1打罰でドロップしプレーしなければならない。
- 排水溝は動かせない障害物とする。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 樹木保護のための巻物施設（巻網ならび添木）は、コースと不可分の部分とする。
- 乗用カートの通路は、全幅をもってカート道路とみなす。また、カート道路わきの轍は、カート道路の一部とする。ボールがこの場所にある場合、カート道路と同じ救済措置を行う事ができる。
- 使用クラブの規格 ローカルルールひな型G-1適合ドライバーヘッドリストを適用する。
- 使用球の規格 ローカルルールひな型G-3適合球リストを適用する。
- ホールとホールの間の練習禁止 セクション8ローカルルールひな型I-2を適用する。
ハーフターンの待ち時間の練習は「指定練習グリーン」のみとする。
- プレーヤーは、ホールのプレー中、またはホールとホールの間のいずれでもプレーを不当に遅らせてはならない。（規則5.6a）
遅延プレーの対処について、トップスタートの組は、2時間20分を超えた場合、また後続組については前の組と20分以上遅延した場合、規則5.6aの違反の罰を課す。
1回目：警告 2回目：1打罰 3回目：さらに2打罰 4回目：競技失格
※但し、急病やけがの手当てのためなど委員会が正当な理由があると認めた場合、罰はない。
- プレーの中止と再開
(1)プレーの中止については、ゴルフ規則5.7に従って処置すること。
(2)険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいた場合は、各競技者は委員会よりプレーの再開の指示が出る迄プレー再開してはならない。1ホールのプレー途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレーの再開の指示が出る迄プレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、ゴルフ規則5-7bに決められているような罰を免除する正当な事情がなければその競技者は競技失格とする。
- 悪天候や日没等により、競技委員会の判断で短縮して競技が成立する場合がある。
- 競技者は正規のラウンド中、乗用カートに乗車・運転することができる。